

原告李鶴来さんの死を悼み下記のとおり声明する。

韓国・朝鮮人BC級戦犯者の国家補償等請求訴訟弁護団
弁護士 今村調夫 弁護士 小池健治 弁護士 平湯真人
弁護士 木村庸五 弁護士 秀嶋ゆかり
弁護士 和久田修 弁護士 上本忠雄

記

政府および国会は、戦後補償を立法によって解決することを促している司法の見解を尊重し、故原告らおよびその遺族が第二次世界大戦において、国家の権力により犠牲を強いられ、被害を受けたことに対して速やかに立法措置を講ずるべきである。

(司法の見解)

- 1 東京高等裁判所は、「第二次世界大戦において国家の権力により犠牲を強いられ、被害を受けた者たちに対しては、国家の責任においてその被った犠牲・被害について一定の補償をすべきであるという認識、すなわち弁護団主張の「条理」(正義公平の原理)が次第に我が国を含めた世界の主要国の共通の認識として高まりつつあるということが出来る」と判示し、「政府、国会など国政関係者において、この問題の早期解決を図るため適切な立法措置を講じることが期待される」と条理の立法化を促している。
2 最高裁判所も原告ら各自が受けた刑を判示し、「深刻かつ甚大な犠牲ないし損害を被ったこと」を明らかにした上で、BC級戦犯者七名の者が被った犠牲ないし損害が深刻であるのに、これに対する補償を可能とする立法措置が講じられていないことに言及している。

しかし、未だに韓国・朝鮮人BC級戦犯者の個人およびその遺族らに対する戦後補償立法は為されていない。

政府および国会は、戦後補償を立法によって解決するよう促している司法の見解を尊重し、速やかに立法措置を講ずるべきである。

戦争責任

他から問われて感ずるものではない、自らに問うて意識すべき罪。忘れてあげようといってくれても、時効にしてはならないもの。信頼の源。

以上

李鶴来さんの96年と韓国元BC級戦犯者「同進会」の66年

Table with 2 columns: Year and Event. Includes dates from 1925 to 2020, detailing the life of Li Hualai and the activities of the 'Dongjinhui' association for former BC-class war criminals.

2021年3月28日 李鶴来さん逝去(享年96歳)

1999年6月 「朝鮮人の苦しみの象徴的補償」を建てる
今村調夫発表

韓国・朝鮮人 戦犯者問題の解決
「特定連合国軍 被拘禁者特別給付」



る集い

の裁判のずさんさと、裁いた側のオーストラリアの責任をも問うています。

李さんが就寢に対話を重ねた真摯な生き方は、いろいろな形で私たちの生き方を問うていると思います。

最後に一言、今日の集会のために、冊子を作成しました、「当事者の存命中に一刻も早く！」と書きました。追悼の資料として作ったものではないのです。李さんが生きていたうちにこれを解決してほしい、それにはこの国会が山になると思っていました。そして昨年の報道を中心に、李さんの言葉を、李さんの訴えをまとめました。

冒頭は「国会議員のみならず」とありますが、今日、国会議員の一人一人の事情等にお配りしてまいりました。

私たちは李さんのやさしさに甘えてきたと思います。先ほど弁護団声明をご紹介しましたが、裁判当時日本国への謝罪と補償、補償も拘禁1日あたり5000円としての裁判でした。しかし、象徴としての補償でいい、何らかのことに對し日本政府として応答してほしいということで1人あたり300万円とし、その後立法作業の過程で現在の法案では260万円となっています。条文も実現可能なものとして、妥協してきたものです。

法案をご覧ください。ここには、「BC級戦犯者」という文字はありません。「朝鮮人」「台湾人」の言葉もありません。誰が誰に対して謝罪するのかという言葉もありません。趣旨の第1条には、「特定連合国裁判被拘禁者が置かれている特別の事情等にかんがみ、人道的精神に基づき、特定連合国裁判被拘禁者及びその遺族に対する特別給付金の支給に關し必要な事項を定める」とあります。「人道的精神に基づき」とありますが、「人道的」だったのは誰でしょうか。誰が誰に対して人道的な措置をするのですか。人道的だったのは李鶴来さんであり、李さんは、日本政府の、日本人の、正義と道義心に期待するとずっと言い続け、待って来ていたのです。私ほどここで諦めてもおかしくないと思いが、しかし、李さんはずっと信頼し続けて来ていました。その信頼に値する国であるのでしょうか。

「存命中に一刻も早く！」という言葉は届きませんでした。でも、李さんに何かお悔やみの言葉を言うならば、李さんが日本で実現できるならこういうことだと妥協を重ねた、この法案くらい実現しませんか。これは右だとか左だとかは関係ありません。人道的問題、人としての問題です。日韓関係も関係ありません。韓国との関係がどうであれ、日本国がやったことに起因する戦後の犠牲です。罪だけは「日本人」として負い、その後は知らない、これが人道的な国として許されるのかどうかを考えていただきたい。そして李さんにいまからでもよい報告ができるように力を出していただければと思います。

(写真：増田弘邦氏)

## 【要請書】

### 「特定連合国裁判被拘禁者等特別給付金支給法案」の早期制定を要請します

外国籍BC級戦犯者問題の解決を長年にわたって訴えてこられた韓国人元BC級戦犯者「同進会」李鶴来会長が3月28日に急逝されたことに、私たちは深い衝撃を受けました。李鶴来さんが切望しておられた「不条理」の是正による日本国との和解が永遠に実現しないことになってしまいました。大変残念で、申し訳なく思います。

この問題は、国と国の狭間、法律・条約・協定の狭間、歴史の狭間に放置されたまま、70年近い年月が経過した歴史的な人権問題です。戦後75年もの時間が経ってしまいましたが、もっと早く、昭和の時代に起きた問題ですから昭和の間に、遅くも20世紀中に解決すべきでした。

標記法案が準備されてからも、相当な期間が経過しました。日韓関係の悪化が法案提出が遅れている一因とされているようですが、軍事裁判が行われ、判決が下された当時は、また国が成立していなかった韓国は、この問題には直接関係がなく、あくまで日本国とその被雇用者であった韓国・台湾の元BC級戦犯との問題でした。1952年日韓会談予備会談で、日本側はこの問題を別途に研究すると説明し、日韓会談の総論からはずされたまま、今日に至っています。

長すぎる「不作為」です。20世紀末に東京地裁・高裁・最高裁も立法解決を促していますが、実現していません。特別給付金の予算額は、きわめてささやかな規模です。

これ以上、「不条理」が先送りされることのないよう、すみやかに立法措置が取られることを強く要請します。

2021(令和3)年4月1日

「外国籍BC級戦犯者問題解決のための早期立法を願う集い」参加者一同

## 李鶴来同進会会長 通夜・告別式の報告

4月1日午後6時より多磨霊園・日華斎場にて通夜が営まれました。家族葬ではありませんが、代表の内海愛子さんのほか同進会を応援する会世話人らが、集会后に駆けつけました。通夜がたまたま集会の日と重なり、本当に最後の最後まで立法の実現を訴え続けた生涯だったと思います。

喪主は李鶴来さんのお連れ合いの妻福順さん、急な別れの悲しみの大きさがその様子から察せられましたが、それでもメディアの取材に、「みなさんのお陰で、日本の人々に思いを聞かれた。最後に逝ったので、向こうの仲間にもそう伝えられる」と答えておられました。そばにはご家族や親族、同進会の方々(当事者のお連れ合いや二世、三世)が寄り添っていました。

翌2日の告別式では、読経・焼香のあと、額賀福志郎日韓協進会長、呂健二民団中央本部団長らからの弔電が読み上げられました。ご長男の広村哲さんの挨拶によると、コロナで面会も叶わぬ状態であったが、最後は家族が見守るなか息を引き取られたとのこと。棺には、李鶴来さんの自伝『韓国人元BC級戦犯者の訴え』、1991年提訴の条理裁判での「原告本人尋問調書」、そして4月1日に国会議員に配布した小冊子が入られました。他に入道と紙パックの日本酒。李さんはお酒ほとんど飲まれません、向こうの仲間にも持って行ってもらうと、ご家族が準備されていたものです。李鶴来さんはとても穏やかなお顔をされていました。

参列者全員で、たくさんのお花を棺の中に入れ、お見送りしました。長い別れに心より敬意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

(大山美佐子記、写真：劉昭氏)



### チャンギー殉難者慰霊祭のこと

毎年、4月の第二日曜日には、東京・池上本門寺の照源院で、チャンギー殉難者慰霊祭が開かれています。シンガポールのチャンギー刑務所で教誨師をつとめた故・田中日禪師が住職をつとめた寺で、境内の一面の慰霊碑の前で、戦犯として処刑された方(多くは日本人)の遺族や関係者が集まり、慰霊をしています。

李鶴来さんと同進会の当事者は、長く皆で参列していましたが、最後の1人となった李さんは、体の動く限り、おそらく2018年まで参加されていました。李さんの逝去の直後の今年も、鄭理恵子さん(朴洪洪さんのお連れ合い)が遺影をもち、同進会を応援する会から内海、大山が参加。

田中日禪師から三代目の石川龍彦・現住職が宿願、そして刑死者への供養に關し温かなお話をされました。

かつては元戦犯者(有期刑)の方の参加もあり、やや戦友会のような趣もあったのですが、近年は参加者も減っているなか、今年も小さなお子様含め家7人でご参加の方々がありました。聞けば永友吉忠さんのご次男夫妻と子や孫たちこと。永友吉忠さんは、李鶴来さんの自伝にもありますが、死刑囚で李さんと最後まで一緒にいた方でした(自伝82、83頁)。永友さんはタイ捕虜収容所の分所長で当時48歳、李さんはチャンギー会でも、永友さんに大変よくしてもらったことを生前話していました。

ご遺族は李さんが伝える永友さんの思い出を大変喜んでくださいました。新緑から日差しが輝きこぼれるなか、遺影の李さんはその様子をにこやかに見守っているようでした。(大山記)

